

予算委員会・経済分科会長報告

令和2年6月23日（火）

予算委員会から経済分科会に分担されました議案2件につきまして、6月18日に分科会を開催し審査を行いましたので、ご報告申し上げます。

承認第9号「専決処分の報告について（令和元年度松江市一般会計 補正予算（第7号）」中は、質疑において主なものとして、

松江テルサや観光施設利用のキャンセルに伴う減収の補填についての質疑に対し、松江テルサについては利用料の100%を補填しており、観光施設についてはシーツ交換や宴会の材料仕入れ等、不要になる経費を差し引いた差額分について補填をしているとの答弁がありました。

また、移住支援事業の開始時期についての質疑に対し、制度は令和元年度から始まっており、平成31年4月26日以降の転入が対象となり、昨年度10件の問い合わせをいただいているとの答弁がありました。

承認第17号「専決処分の報告について（令和2年度松江市一般会計補正予算（第1号）」中は、質疑において主なものとして、

経済対策事業の現在の状況についての質疑に対し、商業・サービス業感染症対応支援事業は、県との協調の補助事業であり、6月16日から受付を開始している。現在5件の申請をいただいている。経営支援給付金事業については、6月15日現在770件の申請をいただいている。中小企業在宅テレワーク促進事業については、6月15日現在で問い合わせが59件、補助件数が23件となっている。宿泊事業者等緊急支援給付事業については、6月17日現在、64件が給付済みである。飲食サービス等緊急対策支援については、既に事業は終了し

ており、124件の申し込みがあった。テイクアウト応援事業の利用状況については、6月16日現在、飲食物の宅配が216件、買い物代行が55件であり、また、参加タクシー事業者は9事業者となっているとの答弁がありました。

また、商業・サービス業感染症対応支援事業は、予算枠に到達したらその時点で終了となるのかとの質疑に対し、予算額の範囲内で実施することになるが、申し込みの状況をみながら、県と協議を進めていきたいとの答弁がありました。

また、農業者への持続化給付金の周知についての質疑に対し、持続化給付金は農業者も当然対象となり、松江市では認定農業者の方に、持続化給付金を含めた様々な制度の周知を5月末に行った。また、JAくにびきでも組合員等を訪問し周知をされているとの答弁がありました。

また、宿泊事業者等緊急支援給付事業について 対象施設へ情報がしつかりと行き届いているのかとの質疑に対し、保健所から許可を受けている事業者全てに説明書と申請書を送付した。今後は、それぞれの対象者へ連絡をし、対象となる事業者すべてに制度が行き渡るようにしていくとの答弁がありました。

以上で、経済分科会の報告を終わります。